

	アメリカ	カナダ	ドイツ	イギリス	フランス
概要	<p>○連邦緊急管理庁(FEMA)による個人及び世帯支援プログラムによる支援が行われる。ただし、制度の目的は、あくまでも保険の補償範囲外にある財産に損傷や損害を受けた人を支援することである。</p>	<p>○連邦政府が被災者に対する支援を直接行うことはなく、原則、各州及び準州が対応する。ただし、各州及び準州での災害対応への支出が一定額を超えた場合、国が州及び準州に対し資金をサポートする。</p> <p>○連邦政府からの支援対象となる各州及び準州の支出の1項目として被災者の住家に対する支援への支出がある。</p>	<p>○連邦政府として、自然災害により住宅に被害を受けた者への財政的な支援を行う一般化された制度はない。</p> <p>○大規模災害については「ブント」(連合組織)が災害復興等の一役を担うが、連邦政府はブントへの支援を行うことで、被災者の住家への支援を間接的に担うこともある。</p>	<p>○法令上の特別な支払い制度は存在しないが、政府が地域の被害者に配付する目的で地方公共団体に対し、賃金を提供する可能性はある。ただし、そのような支払いはいかなるものも、ケースバイケースで検討される。</p>	<p>○保険法典に規定され、1982年に導入されたマルチリスク住宅保険に義務的に付加される自然災害保険が被災者の住家への補償を行う。</p>
給付金額	<p>○臨時住宅の確保、被災住宅の補修、建替・建設に対し、金銭もしくは現物での支給を行う。対象となる住戸については、主たる住戸であること。保険をかけていないもしくは、保険の補償範囲が不十分であること等の条件が課されている。</p> <p>○支援金額は補修が最高5,000ドル、建設・建替が最高10,000ドルである。</p>	<p>○災害対応に州や準州の財政に過剰な負荷がかかることを回避することや、支出額が州や準州の自己負担と合理的に考えられる程度を超える費用について、国が災害全般への対応として地方自治体をサポートする災害資金援助制度がある。</p> <p>○州・準州の支出額の上限について、人口1人当たりの負担金額の基準を定め、その合計により政府の負担額を計算する。</p>	<p>○例えばバイエルン州など7州を襲い、各種インフラ、住宅・建築物などに甚大な被害をもたらした大洪水では、ブントと被災した7州がそれぞれ同額を拠出し、建設再建支援基金を創設した。基金の支援対象は住宅の補修、建替・建設であり、連邦政府はその基金のうちの一部を担った。</p>	<p>—</p>	<p>○各保険契約に基づく支払い上限額の範囲内で、損害に応じた保険金が支払われる。また、個人の住家については、一般的に380ユーロ分については自己負担となる。なお、この自己負担額は自然リスク予防計画によりカバーされていない地方自治体においては、自然災害保険が適用される度に増加する。</p>

被災者支援に係る諸外国の制度

	アメリカ	カナダ	ドイツ	イギリス	フランス
被害認定基準	<p>○FEMAが委託した査察官が各世帯を訪問し、個別に被害状況を査定し、結果をFEMAに連絡する。それを受け、FEMAが受給資格の有無を判断する。</p>	<p>○住家に対する補償は、当該住居が保険適用外であることや、主たる住居であることなどが規定されている。</p> <p>○具体的な支給条件や金額などは各州・準州のガイドラインによって異なる。</p>	—	—	<p>○政府による自然災害指定の共同省令の制定(時期・対象自治体及び対象被害を指定)が保険金給付の条件となり、被災者は、本自然災害指定後に保険会社に対し保険金の請求を行う。</p>
災害の種類	<p>○州知事の要請に対し大統領が連邦の援助を宣言した大規模災害に限定される。</p> <p>○ただし、洪水に関しては、居住地域が指定洪水危険地域にあり、被災者のコミュニティが国家洪水保険制度に加入していない場合は支援の対象とならない。その場合でも、賃貸支援と洪水保険の適用外である生活関連費に関しては申請可能である。</p>	<p>○具体的な支給条件や金額などは各州・準州のガイドラインによって異なる。</p>	—	—	<p>○保険法典において、本自然災害の対象となる損害は、「損害を防止するため通常とすべき措置ではその発生を防止できなかった又は当該措置がとれなかった場合において、自然現象の異常な強度を決定的な要因とする保険対象となりえない直接的な物的被害」と規定されている。</p>
財源	<p>○臨時住宅の確保、被災住宅の補修、建替・建設といった住宅関連の給付金については、連邦が100%負担する。</p>	<p>○原則、州及び準州での対応となるが、あまりに被害が大きき場合には、連邦政府が公共安全省所管の災害資金援助制度を通じ、一部を負担する。</p>	—	—	<p>一般的なマルチリスク住宅保険に義務的に付加され、保険加入者全員一律の付加保険料率が設定される。</p>